



http://www.kenchikunet.org E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

No.61

特定非営利活動法人(NPO法人)
建築ネットワークセンター
〒162-0042 東京都新宿区早稲田74番地
鰐渕ビル301
TEL 03-6457-3178 FAX 03-6457-3179

建築物の省エネ推進 の動きとその影響

すべての新築建築物に義務付け (2025年度年から)

中小工務店・大工への技術的・財政的支援が必要

NPO建築ネットワークセンター副理事長
榎本 武光 (法学研究家)

2022年6月の国会で、『建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律』の改正がなされた。

政府は、これまで、2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けた目標を設定している。

エネルギー消費の約3割を占める建築物分野での省エネ対策の加速が求められているが、2019年度で、新築建築物の省エネ基準適合率は、オフィスなどの非住宅では98%になっているが、住宅では81%にとどまっている。今回の改正では、住宅を含むすべての新築(増築・改築部分を含む)建築物について2025年度から省エネ基準適合を義務付けるものとなっている。(これまで、中大規模の非住宅となっていた。)

省エネ基準として、外壁について断熱材厚さ85mm、窓について透明複層ガラス・アルミサッシとするなどが定められている。

さらに、トップランナーアー制度(大手事業者によ



住宅を含むすべての新築建築物について基準適合が義務付けられる。

る段階的な性能向上)の拡充、誘導基準として、外壁について断熱材厚さ105mm、窓についてLow-E複層ガラス・アルミ樹脂複合サッシとするなどが定められている。

そして、住宅の省エネを推進するため、住宅金融支援機構による省エネを主たる目的とする住宅の改良に対する融資制度を創設している。

ところで、今回の改正は、住宅メーカーの業

界団体である住宅生産団体連合会(住団連)が要望していたことからもうかがわれるとおり、大手建築業者にとって、住宅分野でのシェア拡大の絶好の機会となるものであり、他方、中小工務店・大工にとって、省エネ基準適合のための技術面・省エネ計算依頼費用等の費用面

での負担増が予想される。

このため、中小工務店・大工に対して、改正点についての周知徹底、技術的・財政的支援が求められ、住宅分野でのシェアを確保するための方策が必要となると考える。

■2022年度マンション連続講座6月スタート

12月まで毎月開講、
申し込み受付中

2022年度マンション連続講座は6月15日、第一回が開催されました。榎本武光法学研究者が「管理組合＆理事会の役割と運営」のテーマで1時間30分にわたり講義しました。質疑応答も活発で、その後和やかに交流も行われました。出席者は会場10名、ズーム参加5名でした。「分かりやすかった」「基本的な内容で



勉強になった」などの感想が寄せられています。2022年度講座は7月第2回が終了し、8月以降12月までの5回の講座にも期待が高まっています。申し込みは随時受付中です。

2022年度の マンション連続講座日程 (申込受付中)

日程	講 師	テマ
3 8/24 (水)	損保会社	損害保険(火災・水漏れなど)と地震保険について
4 9/21 (水)	小玉隆司 (一級建築士)	給排水管の更生・更新工事のポイント
5 10/19 (水)	防災士 (予定)	防災とコミュニティー活動
6 11/16 (水)	松岡康榮 (マンション管理士)	管理会社との契約、付き合い方
7 12/21 (水)		マンション交流会

時間は、いずれも午後6時15分～8時30分。会場は新宿区立新宿消費生活センター分館(ズーム視聴も可)。一回分の資料代は500円。全7回まとめての資料代は2500円。申し込みは建築ネットワークセンター事務局 03(6457)3178まで。